

経営比較分析表

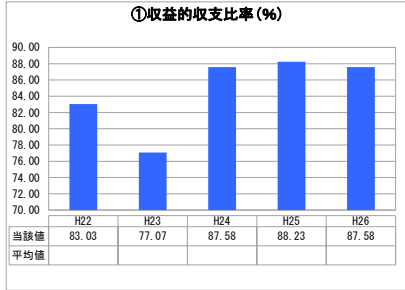
宮城県 栗原市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.20	100.00	3,994

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
72,721	804.97	90.34
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
146	0.02	7,300.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



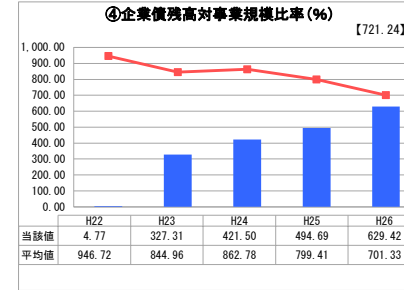
「単年度の収支」



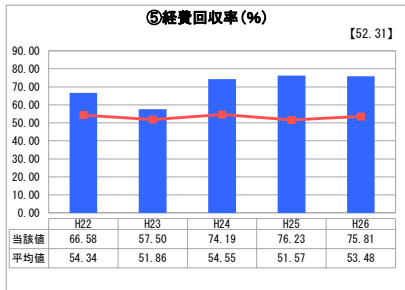
「累積欠損」



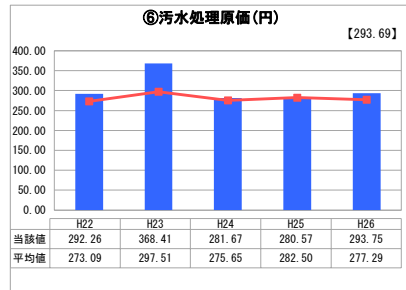
「支払能力」



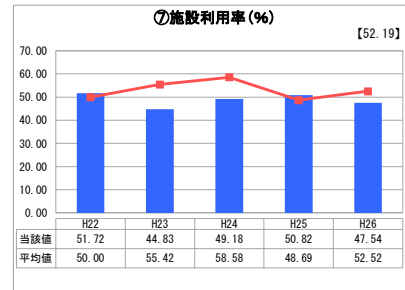
「債務残高」



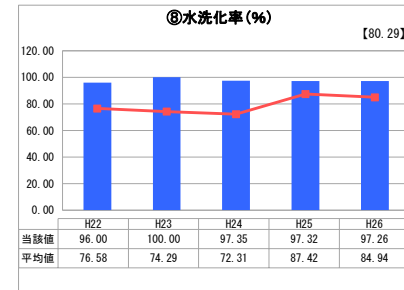
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

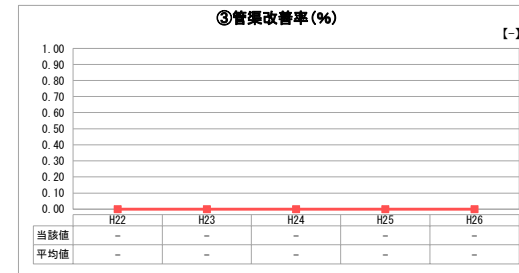
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析概

1. 経営の健全性・効率性について

個別排水処理事業の経営状況については、事業経営に係る単年度の総費用及び浄化槽整備のために、市の借入金償還額に対する総収益の割合(収益的収支比率)は、平成24年度以降の3年間は89%前後で推移しており、使用料収入以外の収入、いわゆる税金に依存している状況です。

汚水処理に係る費用に対する使用料収入の割合(経費回収率)は、平成24年度以降の3年間の平均で75%であり、同等規模の市町村の平均が54%であることから高い水準であります。しかし、100%を下回っていることは、汚水処理に係る費用を使用料収入以外の収入、いわゆる税金により賄われていることから、更なる経費削減を必要とあります。

2. 老朽化の状況について

個別排水処理事業は、公共下水道区域又は農業集落排水処理区域以外の区域を対象としている事業で、平成11年3月から供用開始しており、最も古い市設置型浄化槽は17年が経過しています。浄化槽の耐用年数は30年以上であり、これまで更新又は老朽化対策を行っていません。

本市の個別排水処理事業は、公営企業会計を適用していないため、予算については単年度で収支調整をしており、事業に係る費用に対し使用料収入等の事業運営による収入を充てても、なお不足する分については、使用料収入以外の収入、いわゆる税金で賄っています。耐用年数まで13年ありますが適正な管理を行い、一度に多額の修繕がないように管理してまいります。

全体総括

個別排水処理事業の持続可能な健全経営の確保のためには、浄化槽の維持管理経費及び更新費用を使用料収入で賄えることが必須であると考えます。そのため、今後は浄化槽の維持管理形態の見直しを行い、更なる経費削減を目指します。

なお、公共下水道事業の公営企業会計の適用に合わせて、個別排水処理事業についても平成32年度からの開始を検討しています。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。